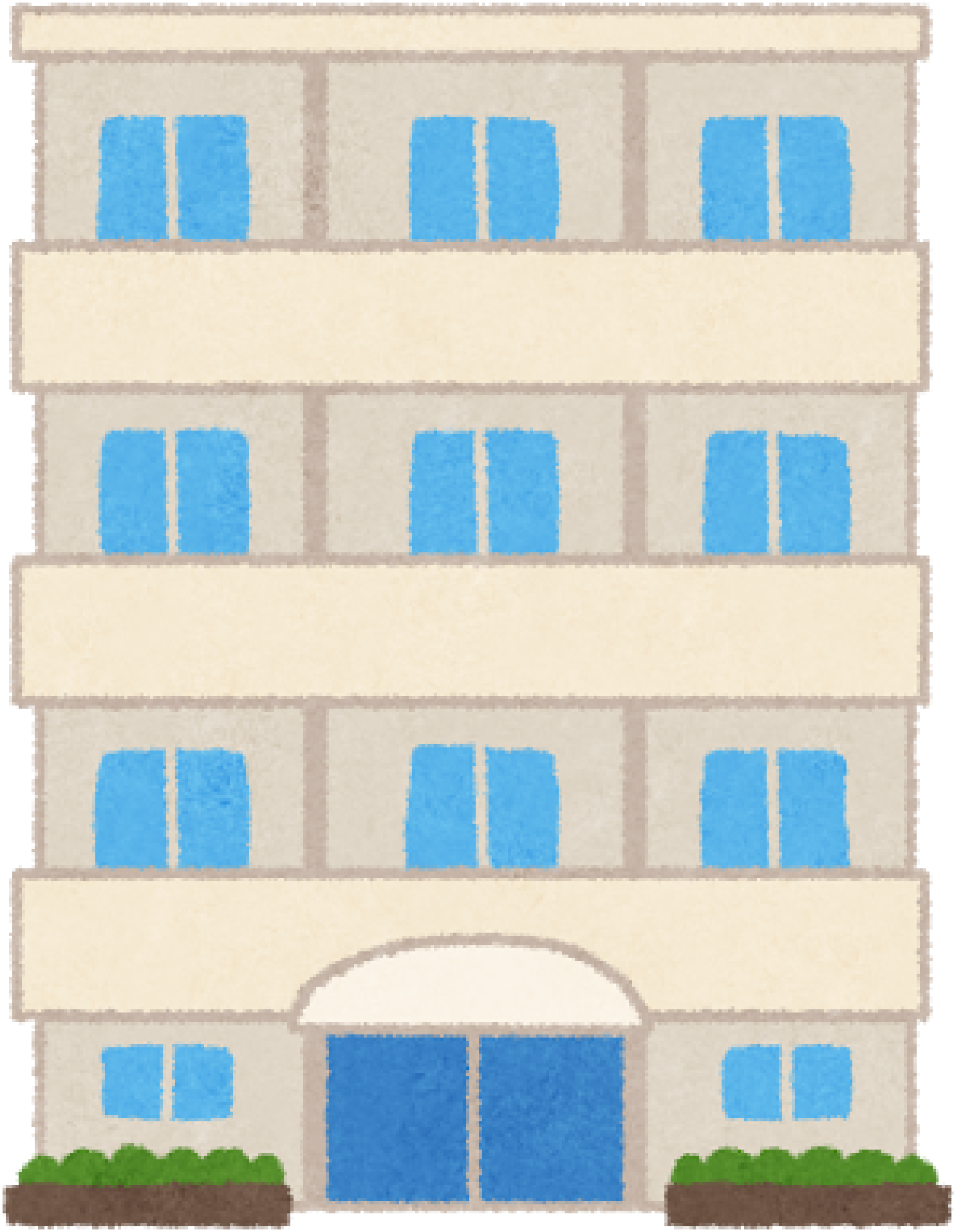


公営住宅等長寿命化計画策定指針関連

公営住宅の点検の強化および早期・適切な管理・修繕による更新コストの削減に向け、各事業主体は2009年度より「公営住宅等長寿命化計画」の策定を推進することとなった。

発注者　国土交通省

2015年度においては策定指針の改定案の検討を行った。改定案においては、事業手法の選定にあたり、将来のストック量を見据えること、中長期的な事業費の見通しを立て、必要に応じて事業量を平準化することなどが新たに位置付けられた。また、LCCについては、より実態に近い縮減効果を算定できるよう、修繕項目ごとの修繕費乗率を新たに設定した。

2016年度においては、同年に公開された策定指針に基づき事業主体の計画策定や改定を推進するため、将来のストック量の推計の考え方の整理、事業量算定プログラムの開発、長期的な管理の見通しプログラムの作成、LCC算定プログラムの改良及び新規作成を行った。

工期	2009年～

©ICHIURA HOUSING & PLANNING